

輸送の安全に関する教育 年間計画表

月	項目	内容
4月	トラックを運転する場合の心構え	トラックドライバーとして安全運行の心構えや使命について意識させる。
5月	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	貨物自動車運送事業法に基づき、運転者が守るべきルール等を確認させ、危険な運転とならないよう指導する。
6月	トラックの構造上の特性	トラックの構造と特性、その特性に応じた安全運行上の留意点について指導する。
7月	貨物の正しい積載方法	偏荷重や運行中の荷崩れが生じないよう、貨物の積載方法と貨物の固縛方法について指導する。
8月	過積載の危険性	過積載による危険性、運転者に対する罰則、過積載を防止するための意識を形成できるよう指導する。
9月	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	輸送経路となる道路の交通情報をあらかじめ把握することの重要性を指導する。また、許可運送となる場合の留意点を指導する。
10月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	危険予測運転の必要性を理解させ、道路状況や天候の違う場面を想定した危険予知訓練を実施して、危険回避できる能力を習得させる。
11月	運転者の運転適正に応じた安全運転	適正診断の結果に基づき、個々の運転者に自己の運転行動の特性を自覚させるよう指導する。
12月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因、これらへの対処方法	長時間運転及び飲酒等の生理的要因、運転への過信等心理的要因が交通事故に繋がる重大な要因になることを理解させる。運転中に疲労や眠気、異常を感じた時は、直ちに運転を中止して、安全な措置を講じるよう指導する。
1月	健康管理の重要性	疾病が交通事故の要因となるおそれがあることを理解させ、適正な健康管理の方法を理解させる。
2月	運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	運転支援装置の特性と使い方を理解した運転の重要性を指導する。
3月	年度末にあたり総評	1年を振り返って、今までの教育が反映できたか総括する

<指導方針>

- 安全対策会議の日程と合わせておこなう。
- 必要であれば、実際にトラックを使って確認させる教育をおこなう。
- 実施日時・場所・指導内容・指導実施者・受けた者を記録し、3年間保存する。